

## 1 廃棄物対策とリサイクルの推進

廃棄物の最終処分量を 2010（平成 22）年度までに 1997（平成 9）年度比で概ね半減させることなどを目標に、廃棄物の発生抑制（Reduce）、再使用（Reuse）、再生利用（Recycle）の 3 R を推進します。また、不適正処理の根絶に向けた取組み等も進めます。

### （1）廃棄物の減量化・リサイクルの推進

#### 容器包装リサイクルの推進

【循環型社会推進室 内線：3815】

容器包装リサイクル法に基づき、「第 5 期大阪府分別収集促進計画（平成 20～24 年度）」の円滑な実施及び第 6 期分別収集促進計画（平成 23～27 年度）の策定に向け、市町村の分別収集実施状況やリサイクル施設の整備状況を把握し、先進的な取組事例の情報提供等の技術支援を引き続き行います。

（環境関連主要事業（予算額）一覧 NO.6）

#### 家電リサイクルの推進

【循環型社会推進室 内線：3815】

家電リサイクル法（平成 13 年 4 月施行）については、リサイクル料金が低い、法施行前からリサイクルに取組んできた府内の再生資源業者の活用がほとんど図られていない、不法投棄が多い等の問題が指摘されています。このため、府は、再生資源業者がリサイクルを行う「家電リサイクル大阪方式」を推進しており、この方式の推進に向けて、消費者や関係者への周知・啓発を行います。

また、大阪方式のリサイクル率基準の見直しを検討するため、平成 21 年 4 月に対象に追加された薄型テレビについて、各製品に含まれる素材の種類、構成比、それらのリサイクルの可能性を判断するための実証調査を実施します。

（環境関連主要事業（予算額）一覧 NO.10）

### リサイクル製品の普及促進

【循環型社会推進室 内線：3819】

廃棄物のリサイクルをより一層促進するとともに、循環型社会の形成に寄与するリサイクル関連産業を育成するため、府内で発生した廃棄物等（循環資源）を利用し、府内の工場で製造した製品で一定の基準を満たすものを大阪府認定リサイクル製品として、平成 16 年から認定を行っています。平成 21 年度末現在の製品数は、再生路盤材等の建設資材や事務用品、生活用品等 339 製品です。

平成 21 年度には、愛称を「なにわエコ良品」と定め、普及促進を図ってきました。

平成 22 年度も、引き続き認定を実施するとともに、なにわエコ良品専門のインターネットショップとして「なにわエコ良品ショップ」を平成 22 年 4 月 1 日にオープンし、なにわエコ良品の一層の普及を図ります。

（環境関連主要事業（予算額）一覧 NO.12）



<なにわエコ良品のロゴマーク>

ホームページアドレス

<http://www.epcc.pref.osaka.jp/shigenjunkan/ninteiseido/index.html>

なにわエコ良品ショップアドレス

<http://www.naniwaeco.jp/>

## (2) 廃棄物の適正処理

### 産業廃棄物の不適正処理の根絶

【循環型社会推進室 内線：3825・3827】

【環境管理室 内線：3871】

平成21年度に引き続き、産業廃棄物の野積みや野外焼却等の不適正処理の根絶を図るため、排出事業者や処理業者に対し、産業廃棄物管理票(マニフェスト)の交付をはじめとした適正処理の徹底指導を強化するとともに、土地所有者等への土地の適正管理等の啓発・指導により不適正処理の未然防止を図ります。

また、廃棄物処理法と循環型社会形成推進条例を効果的に運用し、不適正処理の迅速な解決を図ります。

(環境関連主要事業(予算額)一覧  
NO.14,144,156,157)

### P C B 廃棄物適正処理推進事業

【環境管理室 内線：3871】

P C B (ポリ塩化ビフェニル)廃棄物の処理については、日本環境安全事業(株)が、近畿圏の処理拠点として大阪市此花区に脱塩素化分解方式による処理能力2t/日の施設を建設し、平成18年10月から稼働しています。

引き続き、「大阪府P C B 廃棄物処理計画」(平成16年3月策定)に基づき、近畿ブロック関係府県市と協力して適正処理を推進するとともに、保管事業場への立入検査等により、保管廃棄物の適正管理の徹底を図ります。

また、中小企業によるP C B 廃棄物の処理を推進するため、国と都道府県が(独)環境再生保全機構に拠出したポリ塩化ビフェニル廃棄物処理基金を通じて、中小企業が負担するP C B 処理費用を軽減します。(なお、平成22年度においては、既存の基金残高により中小企業への助成事業に支障がないため、基金への拠出は行いません。)

(環境関連主要事業(予算額)一覧 NO.153)

## 2 温暖化に対する取組み

2010（平成22）年度の府域の温室効果ガス排出量を、1990（平成2）年度から9%削減、ヒートアイランド現象の緩和などを目標に、新エネルギーの導入、省エネルギーの推進などを図ります。

### （1）地球温暖化対策

#### 地球温暖化対策の推進

#### 温室効果ガス排出削減の中長期計画の策定 検討【新規】

【みどり・都市環境室 内線：3885】

政府の取組みと連動し、府としての新たな温室効果ガス排出削減目標とその達成のための方途を盛り込んだ中長期計画の策定に取り組みます。

（環境関連主要事業（予算額）一覧 NO.49）

#### 環境に配慮したエネルギー利用の促進

#### 特定エリアでの省CO<sub>2</sub>対策集中導入事業 【新規】

【みどり・都市環境室 内線：3885・3860】

特定エリアにおいて、先端的な省CO<sub>2</sub>対策を集中導入することなどにより、2020年までの省CO<sub>2</sub>対策としてどういう技術を選択することが、費用対効果の観点で適切であるかを判断するための実証データを取得し、大阪府域で「低炭素社会」を実現する道筋を示します。

（環境関連主要事業（予算額）一覧 NO.51）

#### エコ燃料実用化地域システム実証事業

【みどり・都市環境室 内線：3856】

自動車の二酸化炭素排出削減策として有効なバイオエタノール3%混合ガソリン（E3）の普及拡大を図るため、平成19年度から5か年の予定で実施している実証事業です。

平成22年度は、引き続きE3の製造・流通・販売を大規模かつ広域的に行い、事業性の評価に向けて製造設備の効率的運用や配送の合理化などについて検討を行っていきます。

また、国が検討をすすめている高濃度バイオ燃料（E10）の導入に関して、知事公用車をはじめとした府公用車等34台のE10対応車両で公道走行試験等を行い、課題と対応策についての検証を行います。

（環境関連主要事業（予算額）一覧 NO.33）

### （2）ヒートアイランド対策

#### ヒートアイランド対策の推進

【みどり・都市環境室 内線：3849】

これまで実施してきたモデル事業の成果を活用し、「ヒートアイランド対策ガイドライン」に沿った対策や大阪市中心部のモデル街区における取組を促進するとともに、自然環境保全条例及び温暖化の防止等に関する条例の適切な運用に努めます。

また「大阪ヒートアイランド対策技術コンソーシアム」との連携により、対策技術の開発・普及等を推進します。

さらに、雨水等を利用した打ち水の実施など、府民、市町村、民間企業、NPO等と協働したヒートアイランド対策を引き続き実施します。

（環境関連主要事業（予算額）一覧 NO.79,80,81）

### 3 自動車公害の防止

2010(平成22)年度までに二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の環境基準(環境保全目標)を達成させることなどを目標に、ディーゼル車を中心とした対策を重点的に進めます。

#### 自動車排出ガス総量削減計画の推進

【環境管理室 内線：3895】

「大阪府自動車排出窒素酸化物及び自動車排出粒子状物質総量削減計画」(平成15年7月策定)に基づき、低公害車・低排出ガスの普及促進、自動車走行量の抑制、交通流の円滑化等の諸施策を関係機関等と連携して計画的、総合的に推進します。

(環境関連主要事業(予算額)一覧 NO.111)

#### 流入車対策推進事業

【環境管理室 内線：3890】

二酸化窒素( $\text{NO}_2$ )及び浮遊粒子状物質(SPM)に係る環境基準の確実な達成を図るため、府生活環境の保全等に関する条例(平成19年10月25日改正条例公布)の規定に基づき、運送事業者、荷主等、旅行業者及び施設管理者等の連携した枠組みによる流入車規制を実施します。

新規登録自動車等を対象に適合車等への表示が必要なステッカーを交付するとともに、規制の実効性を確保するため、立入検査・指導を実施します。

(環境関連主要事業(予算額)一覧 NO.114)

#### エコカーの普及促進【新規】

【環境管理室 内線：3895】

「多様なエコカーのあふれるまち大阪」の実現に向け、平成21年12月に策定した「大阪エコカー普及戦略」に基づき、民間部門と公共部門による協働普及体制の構築や国事業への参画などによりエコカー普及の加速

化に向けた取組みを実施します。

(環境関連主要事業(予算額)一覧 NO.106)

#### <エコカーとは>

排出ガス性能に加え、地球温暖化防止の観点から二酸化炭素排出量の少ない自動車(燃費のよい自動車)

- ・ ハイブリッド自動車
- ・ 天然ガス自動車
- ・ 電気自動車
- ・ クリーンディーゼル車
- ・ プラグイン・ハイブリッド車
- ・ 燃料電池自動車
- ・ 水素エンジン自動車
- ・ 超低燃費車

#### 浮遊粒子状物質環境調査

【環境農林水産総合研究所 6972-5862】

粒径 $2.5\mu\text{m}$ 以下の微小粒子状物質(PM<sub>2.5</sub>)については、健康影響が懸念されることから、平成21年9月に環境基準が設定されたところですが、発生源解析やより効果的な対策の検討を行うために、質量濃度の測定に加え、金属成分、イオン成分、炭素成分等の成分分析を行い、汚染状況の実態把握を行います。

また、PM<sub>2.5</sub>の調査と並行して、平成13年度から調査を実施している浮遊粒子状物質(SPM)についても、引き続き成分分析、汚染状況の実態把握、発生源寄与率の解析等を行っていきます。

(環境関連主要事業(予算額)一覧 NO.171)

## 4 水環境の保全

2010（平成22）年度までに河川水質の環境基準（環境保全目標）を概ね達成することなどを目標に、水質汚濁の主な原因である生活排水対策を重点に対策を進めます。

河川の水質管理と健全な水循環の再生に向けた取組み

【環境管理室 内線：3865】

河川の水質改善を目指し、事業所指導や生活排水対策をさらに推進し、より一層の汚濁負荷軽減を図ります。

水都大阪の再生に向け、「水の回廊」につながる寝屋川については、「寝屋川の水質改善に係る環境行政連絡会」を中心に、事業所に対する指導の徹底や下水道接続の推進などの取組を強化します。

大和川については、全国水質ワースト1からの安定的脱却に向けて、「大和川水質改善検討チーム」を中心に、生活排水対策などの取組を推進します。

また、環境基準が未達成の河川を中心に、健全な水循環の再生を図るべく、関係機関等と連携して、流域における水質改善の機運を高めていきます。

（環境関連主要事業（予算額）一覧 NO.26）



<見出川での清掃活動>

生活排水対策の推進

【環境管理室 内線：3866】

府域で発生する水の汚れの約4割を未処理の生活雑排水（台所排水など）が占めています。

この生活雑排水の適正処理を進めるため、「大阪府生活排水処理実施計画」に基づき、市町村において下水道や合併処理浄化槽等の効率的・効果的な整備が行えるよう、市町村生活排水処理計画の見直しに関する技術的支援を行うとともに、「大阪府生活排水対策推進月間」（2月）を中心に、各種イベントや媒体を通じて、各家庭における府民一人ひとりの負荷軽減の取組を呼びかけます。

（環境関連主要事業（予算額）一覧 NO.188）



<電光掲示板（道頓堀）による街頭啓発>

大阪湾の再生

【環境管理室 内線：3854】

大阪湾の水質改善を図るため、引き続き、水質総量規制等による汚濁物質の流入負荷削減を推進するほか、「大阪湾再生推進会議」に参画し、水質一斉調査の実施など、様々な機関と連携して大阪湾の再生に取り組みます。



また、大阪湾沿岸 23 自治体で構成する「大阪湾環境保全協議会」(事務局：大阪府)のホームページをリニューアルし、情報提供を充実させるほか、将来を担う子どもたちへ大阪湾の環境の大切さを引き継ぐことをテーマに、同協議会で作成した「大阪湾かるた」による参加型の普及啓発事業を引き続き実施します。

(環境関連主要事業(予算額)一覧 NO.189)



<大阪湾環境保全協議会ホームページ>

ホームページアドレス

<http://www.osaka-wan.jp/>

#### 沿岸漁場整備開発事業

【水産課 内線：2765】

漁獲量の増大を図るため、魚介類の産卵場、稚仔魚の育成場である増殖場(藻場)を継続して造成します。平成 22 年度は泉佐野市及び田尻町沖で実施します。

(環境関連主要事業(予算額)一覧 NO.197)



<創出された藻場>

#### 寝屋川流域清流ルネッサンス

【河川室 内線：2952】

「寝屋川流域水循環系再生構想」の実現に向け、平成 23 年を目標年として、平成 16 年 5 月に策定された寝屋川流域清流ルネッ

サンス (第二期水環境改善緊急行動計画)に基づき、河川事業や下水道事業、住民協働による生活排水対策など、流域全体で水質改善、流量確保、水辺環境の整備を図っています。平成 22 年度は、寝屋川の浄化浚渫、恩智川の多自然浄化施設の整備等行います。

(環境関連主要事業(予算額)一覧 NO.330)

#### 【寝屋川流域水循環系再生構想】

寝屋川流域が国の都市再生プロジェクト(第3次決定 都市環境インフラの再生・水循環系の再生)のモデル流域に選定されたことを受け、平成 15 年 6 月に、寝屋川流域協議会(水環境部会)が策定。

#### 流域下水道事業の推進

【下水道室 内線：3959】

大阪湾や河川等の公共用水域の水質改善のため、流域下水道の幹線管渠、ポンプ場、水みらいセンター(下水処理場)の整備を推進します。

また水みらいセンターにおいては、富栄養化の原因である窒素・りん等を除去する高度な水処理施設の整備を推進します。

(環境関連主要事業(予算額)一覧 NO.209)

#### 浄化槽整備事業の推進

【環境衛生課 内線：2577】

生活排水対策やトイレの水洗化による生活環境の改善に効果的な浄化槽の設置を促進するため、個人が浄化槽を設置する際の費用の一部を助成する「浄化槽設置整備事業(個人設置型)」及び市町村が主体となって各戸に浄化槽を設置し、住民から使用料を徴収して管理運営する「浄化槽市町村整備推進事業(市町村設置型)」を実施する市町村に対して、引き続き府費補助金を交付するなど、より一層の浄化槽整備を図ります。

(環境関連主要事業(予算額)一覧 NO.182)

## 5 環境リスクの低減・管理

環境リスクの高い化学物質について、排出量を削減することをめざし、事業者の自主管理の改善を促進します。

アスベスト飛散防止対策の推進及び石綿健康被害救済促進事業

【環境管理室 内線：3874】

建築物等の解体・改造・補修に係るアスベストの飛散防止を図るため、大気汚染防止法及び府生活環境の保全等に関する条例に基づき、立入検査・粉じん濃度測定など規制指導を実施します。

また、アスベスト健康被害者の救済のため、石綿による健康被害の救済に関する法律に基づき、石綿健康被害救済基金に対し、国・他の都道府県・事業者とともに拠出し、救済制度の円滑な運用を図ります。

(環境関連主要事業(予算額)一覧 NO.164,242)

府有施設吹付アスベスト対策事業

【公共建築室 内線：4607】

アスベストによる健康被害を防ぐため、府有施設において使用されている吹付けアスベストの除去対策工事を実施するとともに、空気環境測定等の定期点検を実施します。

(環境関連主要事業(予算額)一覧 NO.233)

化学物質対策の推進

【環境管理室 内線：3808】

化学物質による環境リスクを低減するため、大阪府生活環境の保全等に関する条例による化学物質の取扱量等や化学物質管理計画等の届出、化学物質排出把握管理促進法(P R T R法)による排出量等の届出により、事業者による化学物質の自主的管理を促進します。

さらに、府民の化学物質に対する関心を高

めるため、届出に基づく集計データの公表やホームページ等を通じて化学物質の有害性や市町村ごとの排出量等の情報提供を行います。

(環境関連主要事業(予算額)一覧 NO.226,227)

土壌・地下水汚染対策の推進

【環境管理室 内線：3867】

土壌汚染による府民の健康影響の防止を図るため、土壌汚染対策法及び府生活環境の保全等に関する条例に基づき、土地の所有者等が行う土壌の汚染状況調査や汚染の除去等の措置について指導を行います。

また、土地所有者が行う土壌汚染の除去等の措置に対して、土壌汚染対策法の助成制度に従って費用の一部を助成します。

(環境関連主要事業(予算額)一覧 NO.211)

地盤沈下規制指導事業

【環境管理室 内線：3867】

地盤沈下の未然防止のため、地盤沈下観測所での地下水位・地盤沈下量の常時監視や府内の地下水採取について、適正な把握や指導を行います。

(環境関連主要事業(予算額)一覧 NO.210)

大阪エコ農業総合推進対策事業

【農政室 内線：2739】

府では農薬の使用回数と化学肥料の使用量を府内の標準の半分以下にして栽培した農産物を「大阪エコ農産物」として認証する制度を推進しています。本制度を中心に、府民が求める安心な農産物生産を基本に農業

による環境への負荷を軽減するとともに、農業の持つ物質循環機能を活かしながら、地域環境の保全に寄与する大阪エコ農業の推進を引き続き行います。

(環境関連主要事業(予算額)一覧 NO.196)



## 6 自然との共生

府民が自然環境を通じて心の豊かさ、うるおいを実感でき、自然と共生する社会の実現をめざし、地域住民の参加によるみどり環境の創出などを進めます。

### (1) 自然環境の保全・回復・創出

#### 農空間保全地域制度の推進

【農政室 内線：2775】

「大阪府都市農業の推進及び農空間の保全と活用に関する条例」に基づき、農空間の公益的機能を発揮させるため、遊休農地の解消など、府民の幅広い参加で農空間を守り育てる取り組みをすすめます。



<護岸の壁面緑化>

#### 農空間保全地域制度進捗状況

##### ・農空間保全地域の指定

平成20年5月30日付けで府内農地11,790ヘクタールを指定

##### ・遊休農地解消対策区域の指定

平成22年3月末日現在で25市町村44地区を指定

##### ・平成21年度遊休農地解消面積

約50ヘクタール

(環境関連主要事業(予算額)一覧 NO.299)

#### 堂島川護岸壁面緑化・シンボルツリー植栽【新規】

【河川室 内線：2952】

大阪市が進める土佐堀川左岸の護岸緑化と連携して、堂島川右岸を緑化することにより、中之島一帯にみどりの連続性を確保し、都心にみどりの風を呼び込むためのネットワークを形成します。

平成22年度は、堂島川護岸の壁面緑化、シンボルツリー植栽を実施します。

(環境関連主要事業(予算額)一覧 NO.309)

### (2) 自然とのふれあいの場の活用

#### オアシス整備事業

【農政室 内線：2773】

ため池を農業用施設として活かしつつ、都市にうるおいと安らぎを与える地域の貴重な環境資源として、安全なまちづくり、自然環境の保全、教育・文化の推進等を目的とした総合的な整備を行うとともに、住民参加による快適な水辺環境づくりを行います。

平成21年度末で府内34地区の整備を完了し、平成22年度は府内2地区で継続して整備を行います。

(環境関連主要事業(予算額)一覧 NO.292)



<牛池地区(堺市)での整備状況>

## いきいき水路整備事業・まちづくり水路整備事業

【農政室 内線：2773】

農業用水路の改修により、雨水の安全な排水などの防災対策を実施するとともに、親水護岸や遊歩道の整備等、水と緑豊かな水辺環境づくりを推進します。

また、住民参加による水路の清掃活動や環境学習などの取組みを行います。

平成21年度末で府内7地区の整備を完了し、平成22年度は府内8地区で継続して整備を行います。

(環境関連主要事業(予算額)一覧 NO.291,294)



<長瀬川地区(東大阪市)での整備状況>

## 大阪府民牧場の管理運営

【動物愛護畜産課 内線：2736】

みどり豊かな自然の中で、「ふれあい」、「憩い」、「学び」、「体験」のコンセプトに基づき、家畜とのふれあい等を通じて、府民に憩いと潤いの場を提供するとともに、酪農等畜産に関する知識の府民への理解醸成を図っている府民牧場の管理運営を行います。

(環境関連主要事業(予算額)一覧 NO.321)

## (3) 潤いとやすらぎのある都市空間の形成・活用

### 街かどシンボルツリー植栽事業【新規】

【みどり・都市環境室 内線：2744】

市街地の人が集まるようなオープンスペー

スに、シンボルとなる樹木の植栽を実施することにより、府民が実感できる緑化を図ります。

樹木は、地域の管理者に維持管理していただき、周辺地域の緑化意識の向上も図ります。

(環境関連主要事業(予算額)一覧 NO.341)

### 地域のみどりの拠点づくり事業【新規】

【みどり・都市環境室 内線：2744】

大規模な商業施設等において、沿道部緑化や屋上、壁面緑化、駐車場の緑化等、地域のみどりの拠点となるような緑化に対して助成を行います。

これにより、訪れる多くの人やその地域の人にみどりを感じていただくとともに緑化意識の向上を図ります。

(環境関連主要事業(予算額)一覧 NO.342)

### 府有施設緑化推進事業【新規】

【みどり・都市環境室 内線：2744】

府有施設の生垣を造成するなど、府民が実感できるような緑化事業を実施することにより、来訪者や歩行者にみどりを感じていただくとともに緑化意識の向上を図ります。

(環境関連主要事業(予算額)一覧 NO.343)

### 街なみストリート助成事業【新規】

【みどり・都市環境室 内線：2744】

沿道から見通せる民間施設の接道部において、高木を核とした緑化や壁面緑化等の整備にかかる経費を助成します。

事業地周辺の緑化樹等と一体となった維持管理を要件とすることにより、地域緑化の波及を図ります。

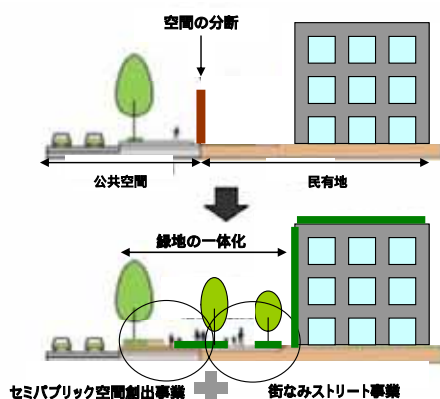
(環境関連主要事業(予算額)一覧 NO.344)

## セミパブリック空間創出事業【新規】

【公園課 内線：2979】

道路と沿道の民間施設等との間の壁撤去や緑化フェンスの設置などにより、道路とその隣接地との一体的な緑化整備を実施します。

(環境関連主要事業(予算額)一覧 NO.345)



<沿道との一体的な緑化のイメージ>

水都大阪(ライトアップと水辺のにぎわい創出)事業

【河川室 内線：2952・2935】

「水の都大阪再生構想」に基づき、親水護岸や遊歩道整備、船着場など、背後地のまちづくりと一体となった魅力ある水辺空間の整備を行います。

また、『大阪ミュージアム構想』のコンセプトのもと、大阪が世界に誇りうる都心部の「水の回廊」など、既存資産の魅力を光で際立たせ、水都大阪の魅力を世界に発信するため、ライトアップにて効果的な光の演出を行います。

平成22年度は、橋梁ライトアップ(天満橋)、堂島川ライトアップ(中之島バンクス対岸)に着手します。

(環境関連主要事業(予算額)一覧 NO.383)

## 【水の都大阪再生構想】

平成13年に「水の都大阪の再生」が、国の都市再生プロジェクト(第3次決定 都市環境インフラの再生・水循環系の再生)に選定されたのを受けて、平成15年3月に公民協働して取り組む指針として策定。



<南天満公園ライトアップ>

## 陶器川環境再生事業

【河川室 内線：2952】

長年にわたる不法耕作により、河川管理や周辺景観との調和の観点から好ましくない状態が続いている陶器川において、地元自治会などと一体となったワークショップを実施した結果、不法耕作物の撤去や、新たな不法耕作の防止、地域の声を取り入れたゆとりある水辺空間の再生を進めていくことで合意し、地域住民と協働により手作りの花壇などを整備しています。

平成22年度は、地域に愛される水辺空間とするため、この理念をさらに進め、河道整備を行ないます。

(環境関連主要事業(予算額)一覧 NO.330)



<陶器川(堺市)>

## 7 環境配慮のための仕組みづくり

環境に配慮したライフスタイルや事業活動を活発化させることをめざし、環境パートナーシップの構築や環境に配慮した経済社会への変革に取り組みます。

### (1) パートナーシップによる環境保全活動の推進

#### 環境情報プラザ管理運営事業

【環境農林水産総合研究所 6972-7666】

環境情報プラザにおいて環境関連図書・ビデオ・パネル・チラシ等の環境情報を提供するとともに、研修室・実験室等を活動の場として提供し、府内における環境活動の拠点施設として管理運営しています。さらに、環境情報プラザのwebページ「かけはし」において環境NPO・自治体等の情報交流を図るとともに、交流会・セミナー等をメンバーと協働開催するなど、パートナーシップの構築を一層強化します。

(環境関連主要事業(予算額)一覧 NO.459)

#### アドプト・リバー・プログラム

【河川室 2930】

府内管理河川の一定区間を、地域の団体と地元市町村、河川管理者である府が協力しながら、継続的に清掃や緑化などの活動を実施することで、地域に愛され、人や自然にやさしい河川づくり、美化による地域環境の改善、不法投棄の防止を目指します。

(環境関連主要事業(予算額)一覧 NO.445)

### (2) 環境監視及び調査研究の推進

#### 光化学オキシダントと粒子状物質等の汚染特性及び広域移流に関する研究

【環境農林水産総合研究所 6972-7632】

微小粒子状物質(PM2.5)及び光化学オキシダントの高濃度事象について、気象条件、発生源寄与、二次生成のメカニズム、地域循環

風による移流等に関する解析を国立環境研究所及び他の自治体と共同で行います。

また、東アジア規模の広域移流を観測するため、ライダー観測データを用いたモニタリングを実施し、さらに、人工衛星観測データの活用について、国立環境研究所等と共同で行います。

(環境関連主要事業(予算額)一覧 NO.174)

#### 【ライダー観測】

レーザー光を上空に向けて照射し、その反射を解析することにより、上空の大気環境を監視する技術。

#### 天然記念物イタセンパラの保護増殖及びこれを利用した普及啓発事業

【環境農林水産総合研究所 072-833-2770】

大阪府に生息する天然記念物の淡水魚イタセンパラは、平成17年度以降、その生息が確認されていません。そこで、平成21年度、水生生物センターでは、国土交通省・淀川河川事務所と共同で、所内で飼育しているイタセンパラを淀川に放流し野生復帰を図りました。平成22年度は、自然繁殖確認のため、放流後の生息および繁殖状況、生息環境の調査や、その生息に脅威を与えている外来生物の繁殖抑制や駆除に関する調査研究を行います。また、センター内のビオトープ池にイタセンパラを放流し、子どもたちを対象に観察会等を開催することで、自然保護や生物多様性の重要性について普及啓発を行います。

(環境関連主要事業(予算額)一覧 NO.476)



## ナルトサワギク駆除に向けた管理手法の検討

【環境農林水産総合研究所 072-958-6551】

マダガスカル原産のナルトサワギクは、多年生で株が年々生長し、刈り株からの再生力が強く、ワタ毛のついた軽い種子を風に乗せて飛ばす習性があります。そのため、近年は、造成地や道路の法面から周辺の耕作地、道路沿いの空き地などに分布を広げ、生態系への影響が懸念されることから、特定外来生物に指定されています。

そこで、今後の拡大を予測し、効果的な駆除方法を明らかにするため、発芽時期による生育差や、生長の年間推移など、大阪におけるナルトサワギクの生活史を明らかにします。

(環境関連主要事業(予算額)一覧 NO.474)



<ナルトサワギク>

## 害虫の光応答メカニズムの解明と高度利用技術の開発

【環境農林水産総合研究所 072-958-6551】

府内ではナスやキュウリにおいてミナミキイロアザミウマが発生して問題になっています。この害虫は体長が1mm程度と微小であるため発見しにくく、殺虫剤の効果が低いことから、防除が困難になっています。

そこで、紫外光または可視光の照射がミナミキイロアザミウマの行動に及ぼす影響を明らかにするとともに、この害虫を光の波長や強度を制御できるLEDなどの人工光源を用いて誘引・殺虫する器具を開発します。この殺虫器具と防虫ネットを組み合わせ、ナスおよびキュウリにおいて新たな防除技術を開発し、殺虫剤散布回数を大幅に削減した安全・

安心な農産物の高品質安定生産に寄与します。

(環境関連主要事業(予算額)一覧 NO.474)



<LEDを用いた害虫の誘殺トラップ>

## (3) 経済的手法等による環境負荷の低減

### 環境技術コーディネート事業

【環境農林水産総合研究所 6972-7634】

循環型社会の構築や環境関連産業の振興のため、大阪が抱える環境問題の克服に役立つ環境技術を中心に、府の関係機関等と連携して、研究開発の奨励、技術支援、特許情報や技術情報の提供、府内中小企業が開発した環境技術の評価・普及等を行います。

また、環境省の事業を活用し、水質汚濁対策やヒートアイランド対策を推進するとともに、地域における産学官の技術開発連携モデルを構築します。

(環境関連主要事業(予算額)一覧 NO.503)

## 大阪EV(電気自動車)アクションプログラム推進事業【新規】

【新エネルギー産業課 内線:2651】

電気自動車(EV)は大阪が高いポテンシャルを有するリチウムイオン電池の有望市場であることから、EVを核とした産業振興を技術ブッシュ(研究開発や社会実証などによる供給側からの普及)と市場プル(インフラ整備や制度創設などによる需要側からの普及)の両面から展開する。

今年度は、充電インフラの整備や世界初の取組である「おおさか充電インフラネットワーク」の構築を継続して進めるとともに、EVタクシーなどの新ビジネス創出を支援します。

(環境関連主要事業(予算額)一覧 NO.498)